

令和2年度森林環境譲与税の使途の公表について

概要

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、財源となる森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

本村でも令和元年度より国から森林環境譲与税が譲与されています。

森林環境譲与税は法令で使途が定められており、市町村および都道府県は森林環境譲与税の使途を公表しなければならないとされています。

目的

令和元年度から譲与を開始した森林環境譲与税は、森林整備や木材利用促進などに活用するほか、森林の有する多面的機能の回復と山地災害の未然防止、良質な木材の生産を図ることを目的に、将来の事業量増加に備えて森林環境譲与税基金へ積み立てを行うこととしています。

令和2年度森林環境譲与税の使途一覧表（譲与税額9,150千円）

事業区分	事業名	基金積立額 (千円)	基金取崩額 (千円)	事業概要	備考
前年度基金		4,305		前年度基金繰越金	
基金積立		9,150		令和2年度森林環境譲与税	
修繕費	野鳥観察棟修繕		3,795	蓬田岳森林公園内の施設修繕	
計		13,455	3,795		
基金残額(積立額-取崩額)		9,660			

森林環境譲与税基金

令和2年度 決算

単位:円

	譲与税		預 金	計	備 考
	件 数	金 額			
期首残高	1	4,305,000	4,305,000	4,305,000	
期中積み立て	1	9,150,000	9,150,000	9,150,000	2年度森林環境譲与税
期中積立利子	1	34	34	34	積立利子
期中取崩し	1	3,795,000	3,795,000	3,795,000	野鳥観察棟修繕
期末残高	0	9,660,034	9,660,034	9,660,034	